

平成30年度伊勢崎市教育委員会事業 点検・評価報告書

令和元年5月

伊勢崎市教育委員会

平成30年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが平成30年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和元年5月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 点検・評価の概要 1
- 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり 1-2
- 3 教育委員会組織図 3
- 4 事業点検・評価報告書の対象と見方 4
- 5 教育委員会の活動状況 5-13

II 平成30年度教育行政方針の概要 14-15

III 教育行政方針と教育振興基本計画との関連図等 16

IV 学識経験者の意見 17-18

V 点検評価報告書

- 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 19-21
- 2 子どもの成長に応じた学校教育の充実 22-26
- 3 子どもの徳育の充実 27-29
- 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 30-32
- 5 教育環境の整備・充実 33-34
- 6 市民が主役の生涯学習の充実 35-37
- 7 読書の街づくりの推進 38-40
- 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 41-43

VI 重点施策指標一覧 44-45

VII おわりに

I はじめに

1 点検・評価の概要

(1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

新教育委員会制度^{*1}へと移行した平成29年度からは、学識経験を2名の体制とし、幅広い見識の活用に努めています。

団 体 ・ 役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	田 村 充 氏
株式会社 ゴダイ 代表取締役社長 (元伊勢崎市教育委員会委員長)	多部田 敬 三 氏

2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

平成28年度から点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針（以下「行政方針」という。）へ反映できる取組みに努めてきました。

なお、報告書については、「P (Plan) D (Do) C (check) A (action)」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組みを推進しています。

報告書における重点施策の指標については、教育振興基本計画（平成27年11月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」44, 45ページ参照）

あわせて、行政方針の「事業方針」と教育振興基本計画の「具体的な取組」については、同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（行政方針「事業方針」）については、適宜見直しを図ってきました。（「Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図」16ページ参照）

行政方針及び教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【 教育振興基本計画 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は84施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

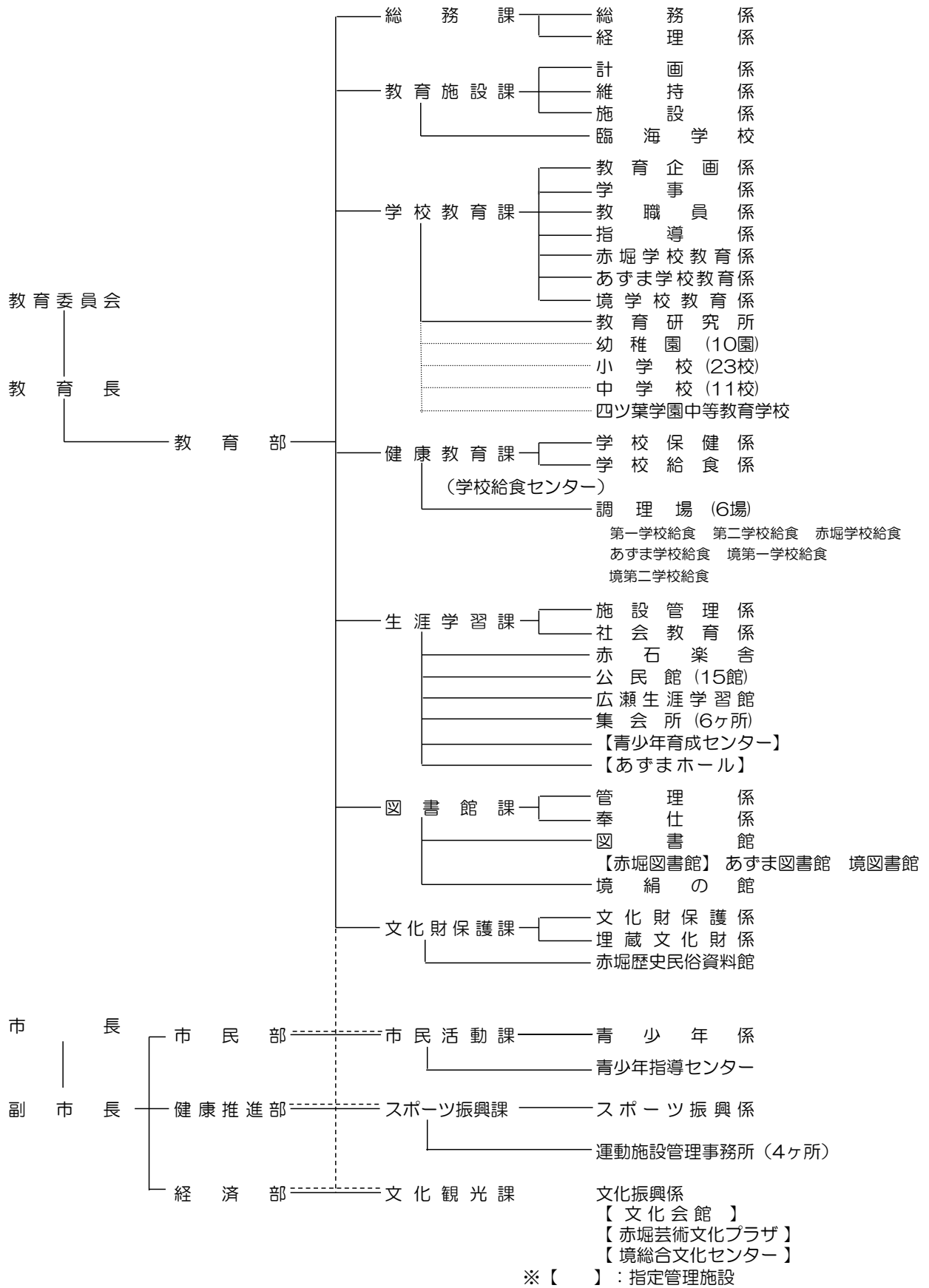
***1 新教育委員会制度**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）後、伊勢崎市では、総合教育会議の開催や教育大綱の策定など段階的に新制度へ移行してきました。

平成29年4月1日、新制度に基づいた教育長（教育長と教育委員長が一本化）の設置から、全面的に新教育委員会制度へ移行しました。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年となり、ともに市議会の同意を得て市長から任命されます。教育長は、教育委員会を代表し、事務を統括して職員を指揮・監督します。

新「教育長」の体制のもと教育委員による新教育長へのチェック機能の強化と教育委員会の審議の活性化と会議の透明化に努めます。新教育長の設置により、市長の任命責任や教育行政の責任者が従来よりも明確になりました。

3 教育委員会組織図



4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～③）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（17,18 ページ）」に記載しています。

<継続・拡充・新規>	年度当初における施策の取組み状況を明記
<計画・実施>	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
<評価>	成果と課題に区分され、其々の項目について明記
<施策についての5段階評価>	
【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する
【 必要性 】	
事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である
※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」	
【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 拡充	事業を拡充していく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である
<改善>	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
<指標>	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載

5 教育委員会の活動状況

平成30年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（平成31年3月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成30年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、臨海学校の視察をはじめ田島弥平旧宅案内所の視察や学校給食の試食などの機会を設けました。

会議区分	回数	備考
定例会	12回	
臨時会	2回	
委員協議会	9回	議案 18件
施設見学等	6回	



田島弥平旧宅案内所

イ 審議内容

会議で審議された案件は56件で、主な内容は次のとおりでした。

上程案件	件数
条例の制定・改廃に関する事	4件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	8件
教育行政方針等に関する事	7件
予算、契約、用地取得に関する事	19件
各種委員の委嘱に関する事	12件
その他	6件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほか実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、46件の報告が行われました。

《参考》 平成30年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成30年4月20日	定例会	教育長報告	1	平成30年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について
			2	第4期生の進路状況について
			3	「こどもの読書週間」に合わせた各種事業について
			4	平成30年度はたおり体験学習について
		議案	第17号	平成29年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第6号)の計上及び繰越要求に係る臨時代理の承認について
			第18号	学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第19号	伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	平成29年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について
			2	教育委員会会議及び委員協議会について
平成30年5月22日	定例会	教育長報告	1	平成30年度伊勢崎市中学生海外語学研修について
			2	海外グローバルリーダー研修の実施について
			3	学校説明会について
		議案	第20号	伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
			第21号	平成29年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について
			第22号	伊勢崎市奨学生選考委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第23号	伊勢崎市部活動ガイドラインの策定に係る臨時代理の承認について
			第24号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第25号	学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第26号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第27号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第28号	宮郷公民館新築工事請負契約の締結について
			第29号	伊勢崎市田島弥平旧宅案内所条例案について
			第30号	伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
委員協議会	1	教科用図書採択地区協議会規約の一部改訂について		
平成30年6月25日	定例会	教育長報告	1	平成30年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について
			2	平成31年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について
			3	史跡上野国佐位郡正倉跡八角形倉庫模型展示について
			4	少年の主張伊勢崎市大会の開催について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名	
平成30年6月25日	定例会	議案	第31号	伊勢崎市学校給食運営委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第32号	伊勢崎市学校給食運営委員会規則の一部改正に係る臨時代理の承認について	
			第33号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
		委員協議会	1	平成30年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について	
			2	臨海学校の視察について	
3	夏休みこどもイベントinいせさき(仮)				
平成30年7月19日	定例会	教育長報告	1	平成30年度群馬県中体連春季大会結果について	
			2	平成30年度群馬県高体連関係大会結果について	
			3	少年の主張伊勢崎市大会の結果について	
			4	夏休み子ども向け各種事業について	
			5	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館「夏休みキッズデー」の開催について	
			6	「歴史文化講座」の開催について	
		議案	第34号	平成31年度使用教科用図書採択について	
			第35号	平成31年度伊勢崎市立幼稚園の定員について	
			第36号	史跡上野国佐位郡正倉跡用地取得について	
			第37号	伊勢崎市青少年育成センターの指定管理者の候補者の決定について	
第38号	南公民館駐車場用地の用途廃止について				
平成30年8月17日	定例会	教育長報告	1	少年の主張中部地区大会の結果について	
			2	史跡上野国佐位郡正倉跡歴史講座について	
		議案	第39号	平成30年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第1号)の見積りについて	
			第40号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について	
			第41号	(仮称)新学校給食調理場厨房排水機外請負契約の締結について	
			第42号	(仮称)新学校給食調理場建築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について	
			第43号	(仮称)新学校給食調理場電気設備工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について	
			第44号	(仮称)新学校給食調理場給排水衛生・厨房設備工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について	
			第45号	(仮称)新学校給食調理場空調設備工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について	
			委員協議会	1	特認制による北小学校入学希望者募集について
				2	準要保護児童生徒就学援助新入学児童生徒学用品費入学前支給について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名	
平成30年9月21日	定例会	教育長報告	1	平成30年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について	
			2	平成30年度伊勢崎佐波職工組合奉仕作業報告について	
			3	四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディーズキャンプ及びアカデミックキャンプの実施結果について	
			4	四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜説明会の開催について	
		委員協議会	5	埋蔵文化財展「よみがえる古代の役所」開催について	
			1	平成30年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について	
			2	【その他】幼稚園教育の質の向上にむけて	
平成30年10月17日	定例会	教育長報告	1	平成30年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について	
			2	図書館FESTIVAL及び秋の読書週間について	
			3	田島弥平旧宅「秋の普及公開事業」と「菊花展」について	
		議案	第46号	平成30年度末教職員人事運営方針について	
平成30年11月14日	定例会	教育長報告	1	北小学校特認校制の申込結果について	
			2	群馬県小学校陸上教室記録会の結果について	
			3	群馬県中学校新人大会の結果について	
			4	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館 企画展について	
		委員協議会	議案	第47号	平成30年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りについて
			第48号	平成30年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)の債務負担行為について	
			1	平成30年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び平成31年度伊勢崎市教育行政方針について	
平成30年12月20日	定例会	教育長報告	1	平成30年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について	
			2	平成31年四ツ葉学園中等教育学校成人式について	
			3	平成30年度第14回伊勢崎市生涯学習大会の開催について	
			4	平成30年度「第31回人権について考える集い」の開催について	
			5	いせさき学習堂郷土文化講座「是我一せがー石川泰三伝」について	
		委員協議会	議案	第49号	伊勢崎市教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針について
			第50号	伊勢崎市教育行政方針における基本方針について	
		委員協議会	1	平成30年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について	

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成31年1月17日	定例会	教育長報告	1	平成30年度就学援助費認定率について
			2	平成30年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			3	平成31年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			4	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館季節展「ひなまつり展」の開催について
		議案	第1号	平成31年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第2号	平成31年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて
		委員協議会	1	市立幼稚園送迎バスの廃止について
			2	平成31年度伊勢崎市教育行政方針について
			3	平成30年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
			4	市指定重要文化財「石山観音の大鰐口」について
平成31年2月12日	定例会	教育長報告	1	平成30年度伊勢崎市学校教育振興事業褒章対象者について
			2	平成30年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			3	平成31年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			4	「田島弥平旧宅」消防訓練の実施について
			5	田島弥平旧宅と絹産業遺産めぐりについて
		議案	第3号	平成30年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積り等について
			第4号	平成30年度教育費に係る伊勢崎市一般会計補正予算(第3号)の債務負担行為について
			第5号	平成30年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積り等について
			第6号	平成31年度伊勢崎市教育行政方針案について
			第7号	伊勢崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例案について
			第8号	(仮称)新学校給食調理場建築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第9号	(仮称)新学校給食調理場の愛称名及び食器デザインの決定について
			第10号	宮郷公民館新築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について
第11号	伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について			
第12号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			
第13号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成31年3月11日	臨時会	議案	第14号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
平成31年3月18日	定例会	教育長報告	1	平成31年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			第15号	伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第16号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			第17号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料等の免除等に関する規則の一部を改正する規則案について
			第18号	伊勢崎市文化財調査委員委嘱について
		第19号	伊勢崎市指定重要文化財の指定解除について	
委員協議会	1	平成31年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁について		
	2	平成30年度市町村教育委員研究協議会の報告について		
平成31年3月25日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名について
			第20号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について
			第21号	伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則案について
			第22号	伊勢崎市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則案について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が召集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。平成30年度は1回開催され、学校教育分野、における課題等について、協議が行われました。

開催年月日	案件区分	番号	件名
平成30年12月14日	協議事項	1	学校における働き方改革と部活動のあり方について

(3) 群馬県市町村教育委員会連絡協議会

平成28年11月1日から群馬県市町村教育委員会連絡協議会（以下、「連協」という。）の事務局を務めており、連協の理事会、代議員会及び全体研修会を開催しました。

なお、教育長職務代理者は、連協の会長を務めているため、全国教育委員会連合会の会議出席のほか県教育委員会事務局行事等にも出席しました。

《参考》群馬県市町村教育委員会連絡協議会案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件等区分	番号	件名
平成30年5月23日	理事会	議案	第1号	平成30年度第1回定期代議員会の開催について
			第2号	全国市町村教育委員会連合会第63回定期総会代議員の選出について
	代議員会	表彰 議案	第1号	全国市町村教育委員会連合会功労者表彰
			第2号	平成29年度事業報告について
			第3号	平成29年度会計決算について
第4号	平成30年度事業計画(案)について			
		第5号	群馬県市町村教育委員会連絡協議会後援等の使用承認に関する規程の一部改正について	
		その他	1	平成31年度群馬県等に対する文教施策とその予算措置等に関する要望について
平成30年7月17日	理事会	報告事項	1	関東甲信越静市町村教育委員会連合会役員並びに全国市町村教育委員会連合会の関東地区役員について
			2	関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会開催地について
			3	群馬県市町村教育委員会連絡協議会補助金に関する県教育委員会の立ち入り検査について
		議案	第3号	平成31年度文教施策とその予算措置等に関する対県要望について
※ 理事会前に、あずま北小学校授業視察				
平成30年11月16日	理事会	報告事項	1	平成30年度全国市町村教育委員会連合会事務局長会議について
			第4号	平成30年度第2回定期代議員会の開催について
	代議員会	報告事項	1	平成31年度文教施策とその予算措置等に関する要望について
			2	平成30年度新任市町村教育委員研修会について
			3	平成30年度群馬県市町村教育委員会全体研修会について
		議案	第6号	役員改選について
			第7号	平成31年度郡市別通常負担金について
			第8号	群馬県市町村教育委員会連絡協議会規約の一部改正について
全体研修会	表彰 講演会		市町村教育行政功労者表彰 演題 「いせきき教育アンバサダー事業における能楽ワークショップ」 講師 能楽師 加藤 眞悟 氏	

《参考》群馬県市町村教育委員会連絡協議会会長出席状況一覧

開催年月日	場 所	行 事
平成30年4月2日	ベイシア文化ホール	新任教職員辞令交付式
平成30年4月13日	東京（学士会館）	全国市町村教育委員会連合会（第1回常任理事・理事会）
平成30年4月23日	群馬県庁	群馬県教科用図書選定審議会
平成30年5月11日	県生涯学習センター	群馬県中学校長会定期総会並びに研究協議会
平成30年5月16日	前橋テルサ・ホール	群馬県小学校長会研究大会並びに総会
平成30年5月24日	静岡県藤枝市	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会理事会
平成30年5月25日	静岡県藤枝市	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会
平成30年6月11日	群馬県庁	第3期群馬県教育振興基本計画策定懇談会(第2回)
平成30年6月14日	群馬県庁	群馬県教科用図書選定審議会
平成30年6月21日	群馬県庁	実践的安全教育総合支援事業推進委員会
平成30年7月6日	東京（学士会館）	全国市町村教育委員会連合会（第1回副会長会議）（午前）
平成30年7月6日	東京（学士会館）	全国市町村教育委員会連合会（第2回常任理事・理事会）（午後）
平成30年8月30日	群馬県庁	群馬県スポーツ推進審議会（第1回）
平成30年9月6日	公財）群馬県学校給食会	学校給食用物資展示研修会
平成30年9月10日	群馬県庁	第3期群馬県教育振興基本計画策定懇談会(第3回)部会
平成30年9月18日	群馬県庁	第3期群馬県教育振興基本計画策定懇談会(第3回)全体会
平成30年11月9日	群馬県庁昭和庁舎	群馬県文化奨励賞表彰式
平成30年11月17日	県総合教育センター	「ぐんま教育の日」推進大会
平成30年11月19日	群馬県庁	第3期群馬県教育振興基本計画策定懇談会(第4回)
平成30年11月28日	県総合教育センター	群馬県小学校長研究協議会
平成30年12月17日	群馬県庁	高校教育改革検討委員会(第1回)
平成31年1月18日	群馬県庁昭和庁舎	群馬県教職員表彰式
平成31年1月30日	群馬県庁	第3期群馬県教育振興基本計画策定懇談会(第5回)
平成31年2月2日	県総合教育センター	ぐんま教育フェスタ
平成31年2月4日	群馬県庁	高校教育改革検討委員会(第2回)
平成31年3月27日	県総合教育センター	教育研修員修了式
平成31年3月29日	ベイシア文化ホール	群馬県教育委員会退職辞令交付式並びに退職者表彰式

(4) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。

平成30年度については、これらの会議等へ62回出席しました。

《参考》平成30年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回数
研修・視察	関東甲信越静岡市町村教育委員連合総会・講演会 (5/25 静岡県藤枝市：全委員)	1
	臨海学校視察 (7/24 新潟県長岡市：全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (10/15-16 山形県山形市：全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11/16 伊勢崎市：全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会教育委員研究協議会 (2/26 東京都千代田区：全委員)	1
会 議	定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員)	7
	生涯学習推進協議会 (5/31 全委員)	1
	教科用図書採択協議会 (5/28、7/9 教育長職務代理者)	2
	教育新時代いせさきミーティング (7/13、1/18 全委員)	2
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/22 全委員)	1
	いじめ問題対策連絡協議会 (6/22 委員)	1
	学校給食運営委員会 (6/20、2/6 教育長職務代理者・委員)	4
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (6/30 全委員)	1
	宮郷公民館建設安全祈願祭 (7/14 全委員)	1
	田島弥平旧宅案内所開所式 (9/8 全委員)	1
	市民総合スポーツ大会開会式 (10/7 全委員)	1
	生涯学習大会 (1/19 全委員)	1
	人権について考える集い (1/25 全委員)	1
	宮郷公民館竣工式 (3/28 全委員)	1
学校行事	運動会(幼稚園、小学校) (9/12、15、19、22、26、27、29、10/6、10/13 全委員)	27
	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/9 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/1 全委員)	1
	中学校卒業式 (3/13 全委員)	1
	小学校卒業式 (3/22 全委員)	1
	幼稚園卒園式 (3/25 全委員)	1
合 計		62

Ⅱ 平成30年度教育行政方針の概要

***** 基本理念 *****

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、このような地域社会を実現し、子どもから大人までみんなが笑顔になれるよう、夢や希望、生きがいの実現に向けて“個性を見出し伸ばせる学びの人づくり”を進めます。

***** 基本方針 *****

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子ども
生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人
郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人
を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組んでいきます（イメージ図）。その具体的手段として、家庭や学校、地域が連携を深め、より広い世代交流の中から、個別にもつ知識や能力等を伝え合う“対話的な学び”の事業展開によって、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。



伊勢崎市の教育イメージ図

活動づくりの8施策

1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- (1) 保護者と連携した活動づくりの推進と地域の教育資源を活用した交流や自然体験・社会体験の実施など、生活や学習の基盤となる力を育む環境づくりを推進します。
- (2) 幼稚園、小学校の合同授業や幼稚園、保育所、小学校の教職員の合同研修会の実施など、就学前教育に対する情報の共有に努めます。
- (3) 公立幼稚園の就園ニーズ及び地域の実情に応じた適正配置と廃止施設の活用方法の検討に取り組みます。また、5歳児健康診査の結果から発達状況に応じた支援等に努めます。

2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1) 知識・技能等を活用し考え表現する力を育成する授業や小中の連続性を重視した英語の授業等の充実、情報活用能力の育成などにより、「確かな学力」の向上と健康な体づくりの推進に努めます。
- (2) 子どもの未来を地域とともに育てるため、各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働等をする学府制を導入します。また、いせさき教育アンバサダーの職業観や人生観に触れ、高い志と市民性を育みます。教育新時代いせさきミーティングでは、教育施策を検証します。
- (3) グローバル人材育成に向けたプログラムと生徒の主体性を生かしたキャリア体験学習とが融合するカリキュラムの実施により、国際社会で活躍できる人材の育成とあわせた確かな学力の向上に努めます。

3 子どもの徳育の充実

- (1) 社会性を基盤とした豊かな心の育成のため、温かい絆づくりの推進や自発的・自治的活動、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、ほっとする～むの活用など子どもたちの居場所づくりに努め、いじめや不登校への対策強化を推進します。
- (2) 地域の絆で結ばれた住みよいまちづくりを推進するため、人権意識や子どもの健全育成の充実を推進する事業の展開により、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3) 子どもたちの健やかな成長を支援するため、地域での体験学習を拡充し、家庭と地域が連携することからの気づきや学びの発見につながる機会の充実を図ります。

4 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- (1) 子どもたちが健康で活力ある生活をおくるために、健康診断事業の充実や学校保健活動の推進を図り、心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信するとともに、栄養教諭及び学校栄養職員による食育指導の充実を図り、家庭と学校、地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3) 安全に生活するための基本的な知識や危機回避能力を培うための安全学習・安全指導の推進とともに、救命講習会等の実施により事故等における災害発生時の対処や安全確保の徹底に努め、家庭と学校、地域が一体となった安全教育の充実を努めます。

5 教育環境の整備・充実

- (1) 施設の状態整備のため、老朽化する施設について、安心安全な環境整備等の促進に取り組みます。また、仮称新学校給食調理場の建設工事や宮郷公民館の建設工事を実施し、機能的な環境整備に努めます。
- (2) 教職員の専門性や指導力の向上のための研修会や講演会等を実施するとともに、指導体制の充実や校務支援員の配置により、子ども一人ひとりの実態に応じた支援の充実を努めます。

6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 公民館等における学習機会の充実と子どもたちの体験を通じた学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあう機会の充実を図ります。
- (3) 市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業の実施を通して、学びの充実感を育成するとともに、ボランティアと協働した事業実施に努めます。

7 読書の街づくりの推進

- (1) 本との出会いを演出し本に親しむ習慣の推進により人を育み、郷土や伝統文化に親しむ講座等の充実により文化を育み、そして、市民ボランティアとの協働により市民が交流し集う図書館として活動します。
- (2) 生活・仕事の課題解決に役立つ図書館として、ライフステージに合わせた支援サービスの充実を図ります。また、情報発信の拠点として行政機関等との連携を深め、地域に生きる図書館として活動します。
- (3) 図書館と学校図書室の連携により、より効果的な学校図書室の運営を支援し、読書活動の推進を図ります。

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

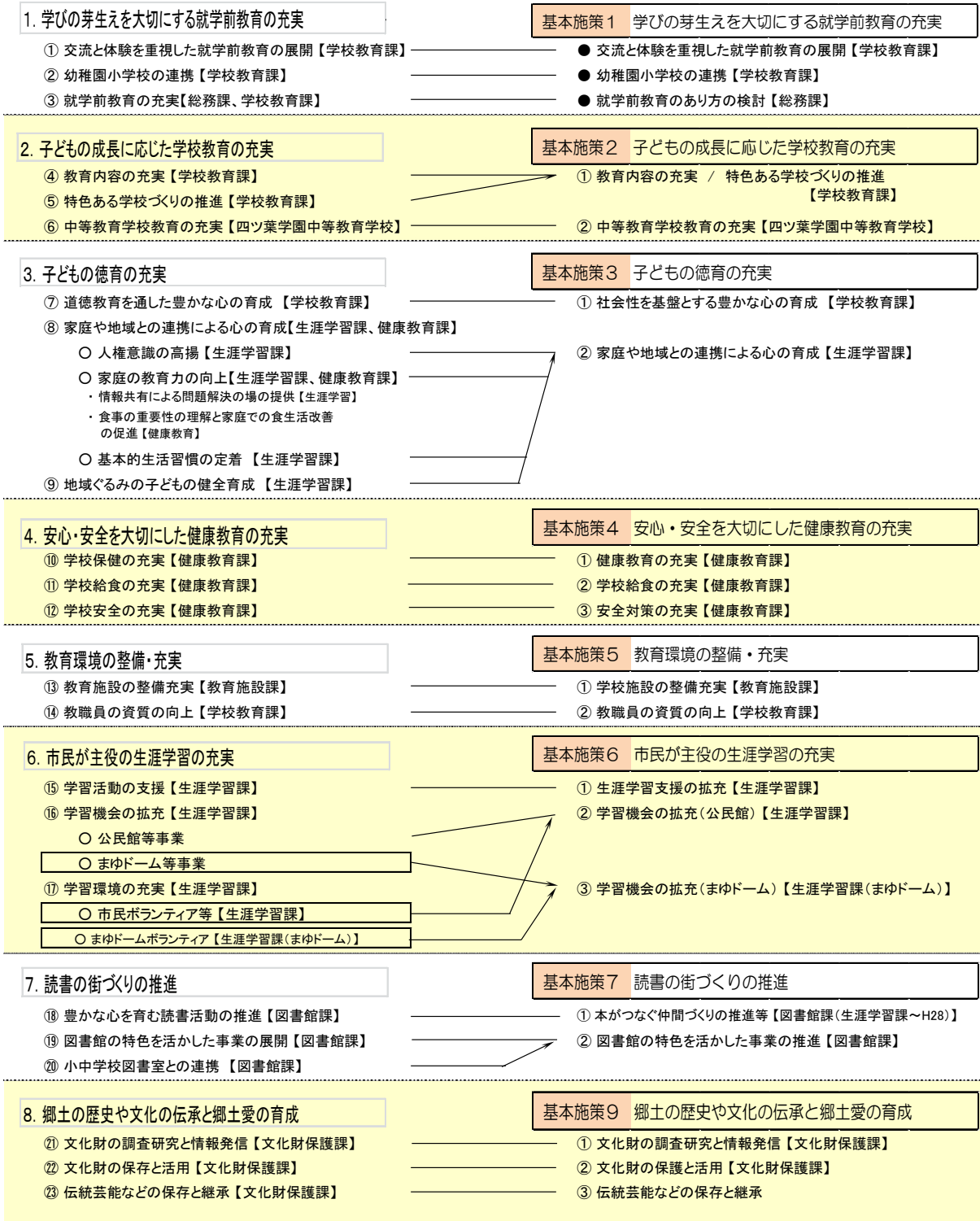
- (1) 文化財を身近に感じ、郷土の歴史に触れてもらうために、埋蔵文化財展の開催や民俗資料館での定期的な企画展を開催し情報発信に努めます。
- (2) 郷土の歴史や文化を次代に継承するために、先人が残した地域の歴史遺跡や文化遺産など貴重な文化財を調査、保存するとともに、その活用の推進に努めます。
- (3) 郷土を愛する心を育むために、地域の伝統芸能の継承活動等を支援します。

Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図

点検評価作成に関わる相関図

《 H30 教育行政方針 》

《 教育振興基本計画 》



IV 学識経験者の意見

I 全体を通じた意見（田村教授）

本市におきましては、平成27年度に策定した「伊勢崎市教育振興基本計画」に基づき、各年度の教育行政方針を作成し、それに沿った諸事業を計画的・組織的に行っていただいております。また、平成30年度の教育行政方針の基本理念に掲げられている「個性を見出し伸ばせる学びの人づくり」や基本方針に掲げられている「市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり」等の考え方を踏まえ、8つの重点施策をさらに細分化し、計画・実施案を作成し、5段階評価や指標に対する評価を客観的に示していただきました。

各施策についての5段階評価は、「有効性」「必要性」「方向性」の三観点から行われ、全施策を総合しますと、「有効性」についての平均値が4.63、「必要性」についての平均値が4.93、「方向性」についての平均値が4.30となっております。この数値を見ますと、「必要性」「有効性」については非常に高く評価している様子が分かります。「方向性」についても、高い数値ではありますが、今後のよりよい方向についてさらに模索していかねばならないと、自ら点検・評価しているようにも感じられます。今後、第2次伊勢崎市総合計画等とも関連させ、より効果的な施策が展開されるのではないかと期待されます。

一方、重点施策指標につきましては、「伊勢崎市教育振興基本計画」の最終年度（令和元年度）の目標値をすでに達成している指標が、全体で26指標の内、15指標あります。このことは、これまで4年間の成果と最終年度に向けての課題を示しているとも考えられます。

このようなことを踏まえ、今後も、次代の伊勢崎市を担う人材育成や誰もが主役となる生涯学習の推進、全市民の誇りである歴史や文化の伝承・伝達等に、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

II 各重点施策についての意見

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実（田村教授）	所管課	総務課・学校教育課
<p>今年度も、保護者との連携を充実させたり、ふたばすくすくプランに基づく教育を行ったりするなど、交流と体験を重視した就学前教育が展開された様子がよく分かります。幼児と保護者が読み聞かせや季節行事へ参加したり、地域の様々な方々との交流や自然体験・社会体験を通して豊かな生活体験を行うことは、幼児の健やかな心身をはぐむために、非常に有効なことと考えますので、今後も、継続していただきたいと思います。また、本市では、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の連携を重視し、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動などを計画的に行うとともに、教員同士が合同研修会に取り組むなど、就学前教育から小学校教育への円滑な連携が図られておりますので、これらの取組を、さらに推進していくことが期待されます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実（田村教授）	所管課	学校教育課・四ツ葉中等教育学校
<p>小学校は来年度から、中学校は再来年度から新学習指導要領による教育が完全実施されますが、そのための諸準備が十分行われてきたことを感じます。特に、本市では、他の市町村に先駆け、各小・中学校及び四ツ葉中等教育学校での英語教育の充実を図っていただいておりますが、その成果が着実に進んでいるのではないかと考えます。特に四ツ葉中等教育学校における英語検定の取得率（3年生で3級以上取得または3級以上の英語力があると判断された生徒の割合）が100%という素晴らしい結果にも表れていると思います。伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材が育成されていくのが楽しみです。また、教科等横断的な学びなどのカリキュラムマネジメントや教科分担制、プログラミング教育などの現代的な課題にも前向きに取り組んでおられ、今後の成果が期待されます。一方、コミュニティー・スクールや中学校区（学府）連絡協議会、学校運営協議会などを、組織的・計画的に行い、学府制による地域と連携・協働した人づくりが着実に進められていると思います。これらの取組を継続・発展していただけるとありがたいです。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育（田村教授）	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
<p>各学校においては、道徳が特別な教科となったことも踏まえ、様々な取組が行われていますが、市教育研究所のユニバーサルデザイン研究班による子どもたちの特性に配慮した教室環境の設定、ICTや絵図等を利用した教材の工夫などについては、今後、どの学校でも効果的に機能すると考えられます。また、家庭や地域との連携による心の育成、地域ぐるみの子どもの健全育成については、家庭教育や人権教育とも関連をもたせ、市民の皆さん全体で取り組もうという姿勢が表れています。放課後子ども教室の拡充や「少年の主張」伊勢崎大会の充実なども含め、各関係機関とのさらなる連携・推進が期待されます。「少年の主張」につきましては、各学校の予選で選ばれ大会に出場する中学生だけでなく、多くの中学生がみずみずしい感性や鋭い洞察力などを自らの言葉で綴り発表しておりますので、学校内外に広く紹介していただけるとありがたいと思います。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切に健康教育の充実 (田村教授)	所管課	健康教育課
<p>昨年度144件あった交通事故発生件数が、108件と大幅に減少したことに対し、学校関係者をはじめ各関係機関の皆様の粘り強い取組の成果を感じます。心より感謝申し上げます。各学校では、引き続き「小学校1年生対象の正しい歩行の仕方指導」「小学校4年生対象の自転車の乗り方指導」「中学生対象のスクエア・ストリート交通安全教室」「生徒主体による交通事故ゼロ強化月間の実施」などとともに日々の交通安全指導を通して、交通事故を防ぐようにしていただきたいと思ひます。また、学校保健の分野で、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」に基づき、養護教諭対象の研修会を実施するなど現代的な課題に対する取組も行われていることや、学校給食の分野で地場産農産物の利用促進及び栄養教諭等による食に関する指導を充実させていることなど、安心・安全を大切に健康教育が総合的に推進されている様子が伺われます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実 (田村教授)	所管課	教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課
<p>平成28年度にはすべての小学校においてトイレの改修工事が完了し、平成29年度にはすべての中学校においてトイレの便器の洋式化及び乾式化が終了するのなど、これまでも、様々な教育環境の整備・充実を計画的に行っていただけてきております。さらに平成30年度には、肢体不自由生徒に対応できるよう中学校3校にエレベーターを設置したり、教育用情報機器の整備を進めたり、公民館整備事業に取り組んだりしていただけておりますが、中・長期的な視野に立ち、今後も整備・充実を図っていただきたいと思ひます。また、新学習指導要領に対応するための研修会や教育研究所主催の講習会を開催し、教職員の資質の向上をするという施策も引き続き行って必要があると思ひています。一方、平成30年度も校務支援員を小学校8校、中学校4校の計12校に配置していただけておりますが、教職員の業務改善等の観点からも、重要な施策だと思ひます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実 (多部田氏)	所管課	生涯学習課
<p>趣味的なものから本格的なものまで、生涯学習は多岐にわたり充実していると思ひます。さらに、門戸をより開き特色があり魅力を感じる生涯学習を支援して行くことが大切だと思ひます。 伝統的で普遍的な生涯学習を大切に、変化の激しい時代に即した、ICT関係などの取入れも必要となってきています。生涯学習に何を取り入れるか検討も必要だと思ひます。 学習した成果発表の場を増やす事により、より学習意欲は旺盛になると思ひますので生涯学習大会以外(商業施設や市内祭り時など)でも発表の場を設けるのも良いと思ひます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進 (多部田氏)	所管課	図書館課
<p>読書の街づくりの観点から図書館をみると、それ以上の企画を行って単に本を借り読書を見聞や知識を広げる図書館から先進的な事業を行っていると思ひます。学校との連携も上手く行っているようですね。 図書館は書籍の膨大な宝庫なのでその重要性を前面に出し、図書館フェスティバルをはじめとする素晴らしい企画をより多くの市民に伝える手段を構築することが大切です。 生涯学習(公民館)と図書館の連携、事業を考案することも視野に入れてはいかげでしょうか。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 (田村教授)	所管課	文化財保護課
<p>文化財保護に関する業務は、非常に範囲が広く、時間や予算を多く必要とする業務だと思ひます。そのような中、平成30年度も調査説明会・講演会などへの参加人数が、目標とする8,200人を大幅に超える11,728人と、皆様の関心の高さが伝わってきます。文化財の調査研究と情報発信、文化財の保存と活用については、本書の課題欄にも記述されていますが、多くの優れた文化財に光をあて、広く情報発信していくことが重要だと考えます。地道な取組を紹介することにより、郷土への愛着が一層深まると思ひます。また、伝統芸能などの保存と継承については、本市のみならず、各地で継承者の育成を願う声が聞かれます。次世代をも見据えた息の長い取組が求められると思ひますが、引き続き各団体へのご支援をお願いします。</p>			

V 点検評価報告書

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課		
施策名	① 交流と体験を重視した就学前教育の展開		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	● 保護者との連携による幼稚園教育の充実 ○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進 ○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信							
	● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実 ○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施など社会に開かれた教育課程の推進 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園児への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施による子育て支援の推進							
評価	成果	【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○ 読み聞かせや季節行事に関する製作など、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施することができました。 ○ HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信とともに、保護者との懇談会などにおいて園や家庭での幼児の様子について情報共有を行うことができました。 ○ 地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・社会体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館・老人施設訪問)を全9園で計409回行うなど、地域の教育資源を活用した豊かな生活体験を得ることができました。 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(製作、リズム遊びや運動遊び等)保護者の情報交換の場(子育て相談や子育ての参考となる情報の発信等)を全9園で計90回提供し、参加幼児数は延べ3531人となり、親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。 ○ 預かり保育を実施し全9園でのべ11764人の利用がありました。						
	課題	【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園での「ふたばすくすくプラン」の充実】 ○ 保護者との連携をより一層推進すること。 ○ 地域施設や人材等の活用をより一層推進すること。 ○ 保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。						
施策についての5段階評価			有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【保護者との連携による幼稚園教育の充実】 ○ 保護者と幼児とが一緒に活動する機会を充実させることによる、保護者の保育への意識のさらなる向上。 【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○ 地域の教育資源を有効活用した交流や体験活動のより一層の充実 ○ 未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援の実施						



殖蓮幼稚園(四ツ葉学園生徒との交流)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課			
施策名	② 幼稚園小学校の連携	継続	拡充・新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	● 幼保小の円滑な接続のための取組 ○ 「学びに向かう力」を育むため、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の工夫・実践 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員による合同研修会の実施						
	● 就学前教育の情報共有 ○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を、私立幼稚園、保育所、認定こども園に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校合同研修会における情報交換						
評価	成果	【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】 ○ 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の内容に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を展開するとともに、小学校においてスタートカリキュラムに基づいた実践が進められ、幼児教育と小学校教育の一層の滑らかな接続を図ることができました。 ○ 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、文字などを使いながら思ったことを伝える喜び・楽しさや、体を動かす心地よさ・楽しさを味わうことなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。 ○ 小学校との交流活動(プール遊び、生活科、体験入学等)を実施する中で、小学校の環境に慣れ親しむとともに、一緒に活動することを通して、幼児は小学校への期待やあこがれを抱き、小学生は自分の成長に気づき、自己有用感を高めることができました。 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による幼保小情報交換会を年2回実施し、延べ126人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができました。また、幼保小連携研究班による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした取組について研究成果を発表し、幼児教育の重要性についても発信することができました。					
	課題	【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援をの在り方を、幼稚園、保育所、認定こども園で共有していくこと。 ○ スタートカリキュラムの編成・実施を通して、成果と課題を明確にし、カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。 ○ 幼保小情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。 ○ こども保育課とも情報共有を積極的に行うこと。					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【幼保小の円滑な接続のための取組】 ○ 幼児教育と小学校低学年の学習との接続性を意識した実践の充実 ○ 幼保小の交流を各校園の年間計画に位置付けるなど、継続した取組の実施 ○ 研究所における「幼保小連携研究班」の継続した研究の取組 【就学前教育の情報共有】 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による合同研修会や情報交換会における研修内容の充実					



殖蓮幼稚園(活動)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課				
施策名	③ 就学前教育の充実	継続	拡充・新規	担当課	総務課・学校教育課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立幼稚園の3年保育の拡充 / 総務課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 就園ニーズを踏まえた3年保育の拡充 							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立幼稚園の適正配置の検討 / 総務課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 就園ニーズや地域実情を踏まえた適正配置の検討 ○ 廃止施設の新たな活用方法の検討 							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 3年保育導入に係る教育の充実 / 学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程の改善 ○ 教職員研修 							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 5歳児健康診査後の支援の実施 / 学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な支援を必要とする子どもへの対応 							
評価	成果	<p>公立幼稚園の3年保育の拡充及び公立幼稚園の適正配置の検討については、伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に基づき、庁内検討委員会を設置のうえ検討を進めています。</p> <p>【公立幼稚園の3年保育の拡充/総務課】 ○平成31年度の入園募集結果では、一部の園で3歳児クラスの抽選が行われたものの、市全体では利用定員を超えていないため、概ね就園ニーズを満たしている状況です。今後も就園状況等を注視しながら引き続き検討していきます。</p> <p>【公立幼稚園の適正配置の検討/総務課】 ○各園における園児数の推移や入園児数の動向、また、地域における就学前教育施設の状況などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めています。 なお、豊受幼稚園については、平成30年度をもって閉園することが決定し、新たな施設利用について検討中です。</p> <p>【3年保育導入に係る教育の充実、5歳児健康診査後の支援の実施 / 学校教育課】 ○3年保育の拡充に伴い、年齢の差や発達の段階の違い、学習経験や生活経験を意識した教育課程の工夫・改善が一層図られ、「幼稚園が楽しい」と回答している幼児の割合が99.8%になりました。 ○教頭会を中心にして、年間5回の自主研修会を開催した。研修会では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした幼児のみとりやかかわり方、各園からの保育報告や園行事の内容などについての情報共有ができました。 ○幼稚園、保育所、認定こども園のうち、10の施設において5歳児健康診査を実施したことにより、2人の未就学児が通級指導教室の指導・支援を受けることになりました。</p>						
	課題	<p>【公立幼稚園の3年保育の拡充】 ○新たに3年保育を拡充するためには、教室の増築工事等による多額の費用が必要となる懸念されます。</p> <p>【公立幼稚園の適正配置の検討】 ○地域における就学前教育施設の状況を考慮するとともに、各園の就園ニーズを踏まえ、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討のうえ、適正配置を進めることが重要です。</p> <p>【3年保育導入に係る教育の充実、5歳児健康診査後の支援の実施 / 学校教育課】 ○年齢の差や発達段階の違いを意識した教育課程の継続的な工夫・改善をしていくこと。 ○研修会での報告や協議事項の有効活用をしていくこと。 ○5歳児健康診査の拡充を図り、健康管理センター等の専門機関との連携を図りながら、未就学児の発達の課題の早期発見と指導・支援を行うこと。</p>						
施策についての5段階評価		総務課	有効性	4	必要性	5	方向性	4
施策についての5段階評価		学校教育課	有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【公立幼稚園の3年保育の拡充/総務課】 ○入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定</p> <p>【公立幼稚園の適正配置の検討/総務課】 ○廃止後の施設利用を考慮した、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進</p> <p>【3年保育導入に係る教育の充実/学校教育課】 ○幼児の姿から、3年保育の成果と課題を情報共有する場の設定</p> <p>【5歳児健康診査後の支援の実施/学校教育課】 ○全ての幼稚園、保育所、認定こども園における5歳児健康診査の実施 ○未就学児の発達に関する課題を早期発見することによる、一人一人の課題に応じた指導・支援の充実</p>							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名	④ 教育内容の充実	継続	拡充・新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	● 考え表現する力の育成 ○ 子どもの「なぜ？」を基に、友達や教師などと交流することを通して、「なるほど！」へと学びを深める授業の実施 ○ 教科横断的な学び等のカリキュラムマネジメントの促進 ○ 教科分担制や少人数指導の推進、主体的な教職員の研修の実施による授業の充実						
	● 英語コミュニケーション能力の育成 ○ 「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく育成する授業の充実 ○ 4技能のコミュニケーション能力を評価するシステム(試験)の実施 ○ モジュール授業実施による週2時間の英語科授業の実施						
	● 情報活用能力の育成 ○ 情報活用能力の育成により、考え表現する活動の充実 ○ ICT機器を有効活用した、個に応じた学習や協働的な学習の促進 ○ 論理的思考や創造力を伸ばすプログラミング教育の推進						
	● 家庭学習習慣の定着 ○ 学習内容や方法を指導することによる家庭学習の質の向上 ○ 家庭学習の手引きの活用による自主的な取組の促進 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進						
	● 体力の向上 ○ 体力の状況に即した計画的な指導の充実 ○ 体育主任会等との連携による体力づくりの啓発 ○ 継続的な体力向上に向けた環境づくりの啓発						
成果	【考え表現する力の育成】 ○ 「めあて」を基に子ども自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」、「振り返り」といった一貫性のある学習活動を大切にしながら授業づくりを行うとともに、個々の児童生徒の実態に応じた支援を充実させることを通して、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子どもが90.6%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができました。						
	【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニックス学習を通して文字認識力の向上、学習した英語表現の定着率が高まってきました。また、「英語がより好きになった」「わかりやすく楽しい」という意欲や情意面での成果も見られます。また、中学校ではGTECテストを導入し、英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが実践され、生徒が自分の考えを英語で表現できるようになってきています。						
評価	【情報活用能力の育成】 ○ 子どもたちが主体的に課題を把握し、必要な情報をICT機器を活用して自他の考えを整理することができるように、関係機関と連携した研修を推進することができました。						
	【家庭学習習慣の定着】 ○ 学習の手引きを作成し、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでいます」と答える子どもが75.8%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れました。 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進を全校で図ることができました。						
課題	【体力の向上】 ○ 体育・保健体育科の授業を核として、運動に親しむための空間・時間・仲間づくりを促進する方策の工夫をしてきたことで「自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりしている」と答える子どもが82.7%となるなど、主体的に運動に関わろうとする態度を高めることができました。						
	【考え表現する力の育成】 ○ 子どもが「なるほど」を実感し、次の学びにつなげられるようにするための授業改善を行うこと。 【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 小・中学校における英語教育の充実に向けた指導力向上を図ること。 【情報活用能力の育成】 ○ ICT機器を用いて協働的で深い学びを実現するための環境整備をすること。 【家庭学習習慣の定着】 ○ 家庭学習の質的な向上を図るために、家庭との連携を一層図っていくこと。 【体力の向上】 ○ 体育・保健体育科の授業以外においても主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
改 善	今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組	【考え表現する力の育成】 ○ 「なぜ」「なるほど」を重視した授業改善の推進 【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 全小学校で週2時間の英語科授業の実施と全中学校(中2)におけるGTECテストの実施 【情報活用能力の育成】 ○ 論理的思考や創造力を伸ばすプログラミング教育の推進 【家庭学習習慣の定着】 ○ 学校での授業と連動した家庭学習の励行 【体力の向上】 ○ 関心・意欲を高める体育・保健体育科の授業改善と体育的活動の充実		



赤堀東小学校(授業の様子)



境北中学校(チャレンジウイーク 薬局)



境南中学校(英語の授業)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名	⑤ 特色ある学校づくりの推進			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 学府制による地域と連携・協働した人づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の方々との交流や体験活動を通して、ふるさと伊勢崎のよさを学ぶ、伊勢崎ふるさと学習の実施 ○ 地域人材・地域資源、いせさき教育アンバサダーを活用したキャリア教育の推進 ○ コミュニティー・スクールや学校支援ボランティアと協働した組織的教育活動の実施 ● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や大学の知的資源を活用して、その専門性を生かした質の高い学びを目指した教育活動の実施 ○ 未来志向で教育改革の方向性を検討、提言する「教育新時代いせさきミーティング」の実施 								
	成果	<p>【学府制による地域と連携・協働した人づくり、カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 伊勢崎ふるさと学習では、各校で全体計画を作成し、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、児童生徒の地域のよさについての理解が深まってきました。自分の住んでいるまちのよさを知っている児童生徒の割合は60.3%、自分の住んでいるまちを誇りに思う児童生徒の割合は86.1%となりました。 ○ スポーツ選手や企業人、大学教授、地域人材、いせさき教育アンバサダーとの協働授業を積極的に行い、様々な職業観や人生観、高い志に触れさせることで、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向け努力する児童・生徒が75.4%となりました。 ○ 中学校区(学府)連絡協議会で、学校・家庭・地域が目指す子ども像(目標)を共有したことで、課題解決のために地域と学校が一体となって取り組もうとする機運が高まりました。 ○ 学校運営協議会では、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行、いじめ防止カレンダーの作成など、それぞれが主体的な活動を工夫することで、「地域とともにある学校」の具体化が図られました。 ○ 教育新時代いせさきミーティングでは、「新しい社会を担う子ども達に求められる資質・能力と活用可能な社会資源」、「学府制による地域とともに子どもを育成する学校」について協議を行い、教育施策の検証と教育改革の方向性等を検討できました。 							
課題	<p>【学府制による地域と連携・協働した人づくり、カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元構成や多様な学習形態等の工夫をすすめることで、児童生徒の主体性を引き出し、地域に対して積極的に関わることのできる児童生徒を育成すること。 ○ 学校運営協議会の協議内容を地域・学校の連携を視点として、充実させ、学校運営に更に反映していくこと。 ○ 伊勢崎市の社会課題に目を向け、解決を図る態度を育成すること。 								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学府制の推進により、学校と地域が組織的に連携・協働して児童・生徒を育むこと ○ 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をよりいっそう推進すること ○ 学校支援ボランティア、いせさき教育アンバサダーと協働した教育活動の実施 ○ 各中学校区での、学府連携協議会を充実させ、各中学校区で目指す子ども像を共有し、協働すること <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家や保護者・地域との協働した学びの場の設定を通して、子どもが試行錯誤しながら課題解決する授業づくりの推進 ○ 企業や大学のカリキュラムパートナーのもつ知的資源の積極的な活用 							



宮郷中学校(学校運営協議会)

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課 <small>学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校</small>				
施策名	⑥ 中等教育学校教育の充実			継続 ・拡充・新規	担当課	四ツ葉学園中等教育学校			
計画・実施	● 夢と希望を実現できる学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語や数学等の少人数学習の実施 ○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施 ○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施 ○ 進学に向けた課外授業の実施 ○ 生徒自らが自分の言動を考える指導の徹底 ○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入 ○ 「自学」「自律」をねらいにした活動の時間の設定 ○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施 								
	● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修 ○ 伊勢崎市と米国ミズーリ州立大学との協定内容の具現化 ○ 海外大学への進学も含めた進路指導や講座の実施 ○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業や体験活動等)の実施 ○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学におけるグローバルリーダープログラム)の実施 								
	● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学や企業と連携し現代社会の最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施 ○ 地元の企業等で働く社会人へ生徒自ら取材を行う「社会人への取材活動」の実施 ○ 働く場としての「企業」を視点に、都内近郊の企業に生徒が直接訪問する「キャリアディスカバリー」の実施 ○ 首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学訪問」の実施 ○ 総合的な学習の時間におけるソーシャルビジネスをテーマにした探究的活動の実施 								
成果 評価	【夢と希望を実現できる学力の育成】 独自のキャリア教育・グローバル教育等により育まれた夢と希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランスよく育てている。具体的には、55分授業、朝・放課後・土曜などに発展的内容等を扱う学習(SUP)、GTEC等の外部検定の導入による教育課程の質的量的充実、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現できた。併せて、在り方や生き方を考える「四ツ葉生らしさを考える会」や、生徒が生徒を育てる「サポートリーダー制」を導入した各種行事により、教育目標である「自学」「自律」の精神の涵養を図ることができた。								
	【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 姉妹都市である米国スプリングフィールド市のミズーリ州立大学(MSU)との協定内容を具現化してきた。3年次には、MSUにおける「海外語学研修(本校生徒30名が参加)」、4年次には、世界で活躍する講師による講義やネイティブによる英語漬けの研修を受ける「グローバルスタディーズキャンプ(全員参加)」、そして5年次には、独自のプログラムによる「海外グローバルリーダー研修(全員参加)」を実施し、グローバル人材としての資質の向上を図ることができた。								
課題	【企業・大学と連携した計画的なキャリア教育の推進】 生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。2年次には、大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」や、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」、4年次には、官公庁や首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学訪問」、5～6年次には、現代社会の諸課題についてビジネスの視点からの解決を構想する「ソーシャルビジネスを立ち上げよう」を実施できた。さらに、今年度の5年生からは、より深く個人で探究する「みらい探究」へ発展させることができた。								
	【夢と希望を実現できる学力の育成、伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成、企業・大学と連携した計画的なキャリア教育の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人の進路希望を実現する学力向上対策と進路指導体制の充実 ○ 心身ともに健康な学校生活を保障する教育相談体制の充実 ○ 新大学入試や新学習指導要領に対応する教育課程の編成及び施設環境の整備 ○ 持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成 								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	5

【夢と希望を実現できる学力の育成】

- 新大学入試及び新学習指導要領に対応する教育課程の編成とともに進路指導体制を再構築する。
- 生徒一人一人の進路希望に応え得る学力向上と進路指導を実現するために、SUPや放課後課外学習を充実させる。
- 学力向上をはじめ全ての土台となる心身ともに健康で安全な学校生活の実現に向け、学校の施設整備や教育相談体制の充実を図る。

【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】

- 関係各機関との情報交換をより密にするとともに、各取組を適切に発信することにより外部からの評価を受ける機会を確保し、学校経営の充実に結びつける。
- これまでの各取組について検証し、より実効性の高い6年間を見通した指導計画となるよう見直しを加え改善を図る。

【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】

- 体験的な行事の系統性や他教科との関連の視点から、6年間の一貫したキャリア教育の改善を図る。
- SDGsを柱とした「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」の再構築を行う。
- ユネスコスクールに向けた新たな大学・企業等との連携強化を図る。



2年 アカデミックキャンプ



5年 海外グローバルリーダー研修(GL研修)



3年 キャリアディスカバリー



1年 人権学習講演会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道徳教育	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課			
施策名	⑦道徳教育を通じた豊かな心の育成	(継続)・ 拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課			
計 画 ・ 実 施	● 温かい絆づくりの推進 ○ 子どもの心に寄り添い、自己有用感を育成する指導・支援の充実 ○ 子どもと過ごす時間を十分に確保し、子どもとのふれあいを大切にされた教師と子どもの絆づくり ○ 市PTA連合会と連携して情報モラルの啓発資料を作成し、一人一人の子どもの成長を支える家庭・地域との連携の充実						
	● 人と人との関わりづくりの推進 ○ よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実 ○ 楽しい学校生活づくりのために、児童会生徒会活動の充実 ○ 励まし合う、支え合う交流活動や主体的にかかわり合う体験活動の充実						
	● 認め合い・高め合いづくりの推進 ○ 道徳教育や人権教育の推進による、一人一人の個性や立場、考えなどを尊重する心の育成 ○ 特別支援教育の考え方にに基づき、一人一人の子どもの力を伸ばせる支援の充実 ○ 日本語指導を必要とする、一人一人の日本語の能力に応じた指導体制の充実						
	● いじめ・不登校の対策 ○ 家庭、地域、関係機関との連携を図った生徒指導体制の充実 ○ 不登校児童生徒の自立と学校復帰を促すほっとる～む(適応指導教室)の活用推進 ○ 不登校児童生徒の自立と学校復帰を促すサポートケース会議の活用推進						
評 価	成果	【温かい絆づくりの推進、人と人との関わりづくりの推進、認め合い・高め合いづくりの推進、いじめ・不登校の対策】 ○ 子どもの心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が推進されたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子どもが91.4%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子どもが78.2%であるなど、教師と子どもや子ども同士の絆づくりが進みました。 ○ 教育研究所「道徳指導研究班」の実践やその啓発により、よりよい生き方を求める道徳教育の充実が図られました。 ○ 教育研究所「ユニバーサルデザイン研究班」の実践やその啓発により、子ども達の特性に配慮した教室環境の設定を行ったり、ICTや絵図等を利用して視覚的に提示したりと、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの授業の充実が図られました。 ○ 平成30年度末外国籍卒業生93名のうち進学87名。進学率93.5%のデータが示すように、各学校での指導が日本語の習得とともに、児童生徒の進学希望を支えている実態が伺えます。 ○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、子どもたちの情報モラルについての対策について、学校や家庭、地域の連携が進められました。また、子ども未来会議において、子どもたちの主体的な取組について協議されました。 ○ ほっとる～む(適応指導教室)に44名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができました。また、平成30年度末卒業生24名のうち23名全員が進学できました。					
	課題	【温かい絆づくりの推進、人と人との関わりづくりの推進、認め合い・高め合いづくりの推進、いじめ・不登校の対策】 ○ 児童生徒の主体の計画的な特別活動の一層の充実を図り、自己有用感と互いを尊重し合う心を育むこと。 ○ 子どもの個性や特性の多様化への対応をすること。 ○ 市長部局の福祉子ども部等との情報共有により福祉・医療分野と綿密な連携を図ること。 ○ 日本語能力に応じた特別の教育課程による継続的な指導とを進める中で日本語指導と学習指導が一体となった指導の充実を図ること。 ○ 家庭、地域、学校のより一層の連携強化を推進すること。 ○ ほっとる～む(適応指導教室)での集団指導と個別指導をバランスよく取り入れていくこと。					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改 善	今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組	【温かい絆づくりの推進】【人と人との関わりづくりの推進】 ○ 子どもの多様な個性や特性を踏まえた子ども理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実 【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○ よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実 ○ 就学前の園児を対象とした通級指導教室等における特別な支援の充実 ○ 中学校通級指導教室の充実 【いじめ・不登校の対策】 ○ 早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実 ○ いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携 ○ ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------

施策名	⑧ 家庭や地域との連携による心の育成	継続・拡充・新規	担当課	健康教育課・生涯学習課
-----	--------------------	----------	-----	-------------

計 画 ・ 実 施	● 人権意識の高揚 / 生涯学習課
	○ 地区別人権学習会、人権問題学習講座等の実施 ○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発
	● 家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課
	○ 市PTA連合会 携帯電話・スマートフォンとの関わり方に関する啓発資料作成・配布 ○ 家庭教育人権教育推進事業の実施
● 家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康教育課	○ 給食試食会の実施 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集
	● 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課
	○ 早寝、早起き、朝ごはん運動の啓発 ○ 市PTA連合会と連携した啓発

評 価	成果	<p>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○夏休みビデオシアターにおいて、地域の児童とその保護者を対象に、人権啓発ビデオの視聴を通して人権意識の高揚を図ることができた。また、夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、948点(小学生468点、中学生480点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えた。 ○各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができた。 ○市内6公民館において、①同和問題②女性③ハンセン病元患者の方々④障害のあるの方々⑤外国籍の方々⑥インターネットによる人権侵害の6つのテーマを掲げて、各地区の市民に向けて人権意識の高揚を目的とした地区別人権学習会を実施した。また、市内6つの集会所において、人権ビデオ学習会(5月)、人権問題学習講座(9月)を実施し、それぞれの集会所関係者の人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康教育課】 ○各小・中学校において保護者を対象にした給食試食会を開催し、その中で学校栄養職員からの食育講話等を設定することができた。 ○『いせさき家族で「いただきます」の日』の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ3815点の応募があり、家庭への啓発活動につながった。</p>
	課題	<p>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○親子ビデオシアターについては、参加者をより多くする方が必要である。広報の充実や子育てなどとの連携が課題である。</p> <p>地区別人権学習会については、地域の課題にあった講師の選定が課題である。</p>

施策についての5段階評価	健康教育課	有効性	4	必要性	4	方向性	4
施策についての5段階評価	生涯学習課	有効性	4	必要性	4	方向性	4

改 善	今後の方向性と主な取組	<p>【人権意識の高揚 / 生涯学習課】 ○各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。</p> <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康教育課】 ○食育に関する保護者への啓発活動する機会の確保と共に、児童生徒の活動を通して保護者に食育の重要性を伝えていくことが必要である。</p> <p>【家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供)、基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。</p>
--------	-------------	---

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道徳教育			所管課		学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課		
施策名	⑨ 地域ぐるみの子どもの健全育成			継続・ 拡充 ・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	● 子どもの健全育成 <input type="radio"/> 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 <input type="radio"/> 放課後子ども教室の拡充 ● 協働社会の醸成 <input type="radio"/> 子育て関係団体と協働した事業との連携 <input type="radio"/> 公民館における家庭教育学級事業の実施								
	成果	【子どもの健全育成】 ○「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じている事や考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができた。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表した。357名の参加があり、観覧者からは「皆さん、意見がはっきりしていてわかりやすく、とても心にひびいてきました。大人もすっかりしなればと思えました。」「生徒の発表はいずれも自分の思うことをはっきりと述べ立派でした。このような若い人がいることを誇りに思います。」など、たくさんの方から高い評価をいただいた。また、境南中学校吹奏楽部によるミニコンサートも「人数が少ない中で、みんなが協力して頑張っている様子が伝わってきた。」「選曲も様々な年代が楽しめるものになっていたと思う。」「良いハーモニーになっていたと思います。」などと好評だった。 【協働社会の醸成】 ○北小学校赤石楽舎放課後子ども教室、南小学校放課後子ども教室、三郷小学校放課後子ども教室、名和小学校放課後子ども教室に加え、昨年度まで行っているプログラムを元に坂東小学校、境采女小学校でも放課後子ども教室を実施することができた。指導者の熱意、綿密な準備もあり、学びや多様な体験活動から、子どもたちの社会性などの育成に役に立っている。また、保護者の目が届きにくい放課後の時間に、地域と共に子どもたちを守り育てていくためのよい活動となっており、児童からは「入ってよかった。」「次回の活動が楽しみ」、保護者からは「家ではやらせられない遊びや貴重な体験ができる」などの声を聞いている。							
課題	【子どもの健全育成、協働社会の醸成】 ○放課後子ども教室を運営するにあたり、活動場所、指導者の確保が課題となっている。特に、学校区ごとに、指導者のプログラムを立案したり、指導者の配置等をコーディネートしたりする統括コーディネーターの確保が引き続きの課題である。また新たなコーディネーター、指導者の確保も課題となってきている。								
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	【子どもの健全育成】 ○今後も、地域の実情に合わせて、他の小学校区でも放課後子ども教室を実施し、子どもたちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子どもたちの学びを豊かにする放課後子ども教室の推進を図っていく。 【協働社会の醸成】 ○市PTA連合会をはじめ、関係各団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や協働的な活動などを推進していく。								



境采女小学校(放課後子ども教室)

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	健康教育課			
施策名	⑩ 学校保健の充実	継続・拡充・新規	担当課	健康教育課			
計画・実施	● 健康な身体と心づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断事業の充実 ○ 学校保健計画に基づく活動の推進 ○ 食育・生活習慣・心の健康など、保健学習の充実 						
評価	成果	【健康な身体と心づくり】 ○学校保健計画に基づき、健康診断や健康相談等を実施し、要管理児童生徒を把握し、日常的に健康状態の把握に努めるよう保健室訪問や養護教諭部会で指導しました。 ○健康教育担当者研修会では、「熱中症予防」をテーマに、講演会を行いました。また、熱中症予防マニュアルに基づいた各校での取組を持ち寄り、情報交換を行うとともに有効な取組と今後の課題について共有化を行いました。 ○歯科衛生士派遣事業では、幼稚園4園、小学校13校、中学校6校が実施しました。歯科衛生に関する知識の普及や生活スキルの向上へと繋がり、歯科保健活動の一活動として定着してきています。 ○群馬県では、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」に基づく指導が、今年度より始まりました。養護教諭対象の研修会を「生活習慣病の予防」をテーマに実施しました。生活習慣病についての正しい知識、肥満傾向児童生徒への指導の実際などについて理解を深めました。班ごとに各校での実践、課題、今後に向けての手だてを話し合いました。 ○教育課程や学校保健計画に基づいた保健管理・保健教育・組織活動を実施し、児童生徒の自主的な行動変容に繋がるように努めることができました。					
	課題	【健康な体と心づくり】 ○健康管理の予防面の取組についての指導が強化できなかったこと。 ○歯科衛生士派遣事業が、全小中学校に定期的実施できていないこと。 ○朝食摂取率が低下傾向にあること。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【健康な身体と心づくり】 ○自己管理能力を醸成し自ら健康づくりができるよう、保健教育を充実させること。 ○平常時及び緊急時対応について、校内体制の整備、日常の健康観察や保健教育の充実、家庭や関係機関と連携し、保健管理の強化を図ること。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			所管課	健康教育課	
施策名	⑪ 学校給食の充実	継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	健康教育課	
計画・実施	<p>● 安心安全な学校給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地場産農産物の利用促進 ○ 学校薬剤師等による調理場内の衛生検査の実施 ○ 栄養教諭等による給食時間の食に関する指導 						
成果	<p>【安心安全な学校給食の提供】 ○10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、地場産農産物をより多く使用し、「焼きまんじゅう」「おつきりこみ」「伊勢崎にらメンチ」及び「境のごぼうサラダ」等のメニューで、子ども達に郷土の食や農に興味や関心を抱かせるよう取り組みました。また、12月には、関係機関の協力を得て、本市のブランド米「ミルキーシェリー」を使用した給食を提供しました。こうした取り組みの結果、平成30年度の地場産農産物の使用割合は30.2%（重量ベース米飯除く）となりました。 ○調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施しています。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期毎に年3回定期検査を実施しました。 ○学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図りました。</p> <p>・放射性物質検査 給食検査 379品 ・食材検査 46品 ・残留農薬検査 農産物 7品 全て不検出でありました。</p> <p>○成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践しました。 ・給食時のクラス訪問の回数 821回 ・栄養教諭、学校栄養職員による授業時数 180時間</p> <p>○全国学校給食週間(1月24日～30日)に合わせ、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで、学校給食の歴史やレプリカを掲示したり、栄養教諭等の食に関する指導の取り組みや、夏休みに募集した「我が家のおすすめ料理」のレシピや、「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールの入賞作品を展示するなど、学校給食に理解や関心を高めるパネル展を開催しました。</p>						
	課題	<p>【安心安全な学校給食の提供】 ○群馬県内の平均を下回っている米飯給食の回数を増加すること。 ○農政課が事務局となる伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会(県の農業指導センター、JA佐波伊勢崎や伊勢崎市農業委員会)や「農&食」戦略会議等を通じて、生産者と調理場との緊密な情報交換の実施。 ○安心・安全な学校給食を提供するため、調理場の衛生管理を徹底とあわせて、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し、学校給食の安全性を確認。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	<p>【安心安全な学校給食の提供】 ○農政課が事務局となっている伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会(県の農業指導センター、JA佐波伊勢崎や伊勢崎市農業委員会)を通じて、生産者と調理場との緊密な情報交換の実施 ○安心・安全な学校給食を提供するため、調理場の衛生管理を徹底とあわせて、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し学校給食食材の安全性を確認</p>						



世界の料理イタリア



第四中学校(給食時の食育指導)

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	健康教育課			
施策名	⑫ 学校安全の充実	継続・拡充・新規	担当課	健康教育課			
計画・実施	● 安心安全な学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校職員、児童生徒、保護者、地域関係機関等が連携した学校施設、校庭、通学路の安全点検の実施 ○ 普通救命講習会等、教職員研修を盛り込んだ総合的な学校安全計画の運用と見直し ○ 児童生徒の危機回避能力を培うための日常的な安全指導の徹底 						
評価	成果	【安心安全な学校づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が211件提出されました。改善要望書を元に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし改善を図りました。対策 済み箇所 95件 ○ 初任者と他郡市から転入した教職員を対象に蘇生法とAED操作講習会を開催しました。最新の知識と技術を維持するために、修了証取得後5年以上経過した学校職員に対しても講習会を実施しました。普通救命講習会受講率(5年以内) 85.5% ○ 各幼・小・中学校では危機管理マニュアルを整備し、実効性を高めるための創意工夫をした避難訓練が保護者や地域の方々との協働で実施されました。 避難訓練実施回数 幼稚園合計91回 小学校合計86回 中学校合計38回 ○ 小学校では1年生対象に「正しい歩行の仕方」、4年生対象に「自転車の安全な乗り方」を模擬道路校庭に作成し、警察署員と地域の交通指導員の指導により、場面ごとに児童一人ひとりが適切な行動を教わりました。中学校では、スクエア・ストリート交通安全教室を4校で開催し、スタントマンによる交通事故の再現を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図りました。交通事故件数 108件 ○ 交通事故ゼロ強化月間を設け、6月、9月、2月に各学校で生徒主体の取組みを実施し、交通事故の減少に努めました。 					
	課題	【安心安全な学校づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故において、児童生徒の不注意による交通事故、交通規則に則り通行しているが事故に巻き込まれる等、危険を回避する能力を向上させることで防げる事故が多あること。 ○ 様々な事態に係る対応について、地域の実情に応じた具体的な対応策について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しを行うこと。 					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【安心安全な学校づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 春・夏・秋・冬に実施される国・県の交通安全運動に合わせ、市内全小中学校で交通安全強化月間として積極的な取組を実施。 ○ 安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進。 ○ 教職員が児童生徒に指導するという前提だけでなく、児童生徒が自ら考えどのように対応していくかを繰り返し学習することにより、危険回避能力の向上に努めること。あわせて、実効性のある危機管理マニュアルの作成へとつなげること。 					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課		教育施設課・学校教育課・健康教育課・生涯学習課		
施策名	⑬ 教育施設の整備充実	継続	拡充	新規	担当課	教育施設課・健康教育課・生涯学習課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化対策/教育施設課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨海学校施設改修工事(第Ⅱ期) ○ 小中学校管理諸室空調機更新工事(小学校2校、中学校2校) ○ 宮郷中学校プール改築工事実施設計業務委託 ● 教育施設振興/教育施設課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校エレベーター設置工事(3校) ○ 教育用情報機器の計画的な整備 ● 学校給食調理場整備事業/健康教育課 <ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)新学校給食調理場建設工事 ○ 第一・赤堀・あずま学校給食調理場解体設計業務委託 ● 公民館整備事業/生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮郷公民館新築工事 								
	成果	<p>【老朽化対策、教育施設振興/教育施設課】 ○平成29年度、30年度で実施した臨海学校施設改修工事により、建物全体として耐震性の確保、トイレの様式化及び宿泊室へのエアコン設置など、安全性・利便性等の向上が図ることができました。 ○小中学校管理諸室の空調機更新工事を4校において実施し、教育環境、職場環境の改善を図ることができました。 ○漏水が発生するなど老朽化の激しい宮郷中学校プールの改築のため、委託により実施設計を行いました。 ○中学校3校にエレベーターを設置し、肢体不自由生徒に対応できるようバリアフリー化を図りました。 ○計画的に教育用情報機器を整備するため、リース更新に合わせて適切な機器の選定を行いました。</p> <p>【学校給食調理場整備事業/健康教育課】 ○平成29年度と平成30年度の債務負担事業で実施した建築工事、電気設備工事、給排水・衛生設備工事、空調工事は、平成31年3月26日に完成しました。外構工事については、工事の一部を平成31年度に繰越して実施しています。新学校給食調理場は平成31年度2学期からの稼働に向け準備を進めています。 ○新学校給食調理場稼働後に閉鎖となる第一・赤堀・あずま学校給食調理場の解体設計業務委託を実施しました。</p> <p>【公民館整備事業/生涯学習課】 ○宮郷公民館整備事業として、宮郷公民館新築工事、新築電気設備工事、新築機械設備工事、外構工事を実施しました。平成31年4月1日開館。</p>							
課題	<p>【老朽化対策、教育施設振興/教育施設課】 施設の維持管理等については多額の予算が必要となることから、厳しい財政状況の中で、効率的で効果的な事業の推進方法や、必要最小限による経費での事業実施について、常に研究検討しているところであり、今後も財政当局からの理解を得ることが課題となります。</p>								
施策についての5段階評価		教育施設課	有効性	5	必要性	5	方向性	5	
施策についての5段階評価		健康教育課	有効性	5	必要性	5	方向性	5	
施策についての5段階評価		生涯学習課	有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【老朽化対策】/教育施設課 ○小中学校管理諸室の空調機更新に関しては、良好な教育環境、職場環境を維持するため、毎年度、既存機器の状況を勘察したうえで実施校を選定することが課題となります。</p> <p>【教育施設振興】/教育施設課 ○教育用情報機器の整備に関しては、関係各課を協議を進めながら、リース期間の更新に合わせて適切な機器及び必要数を選定していく必要があります。</p> <p>【学校給食調理場整備事業】/健康教育課 ○第二・境第一・境第二調理場も建設後20年～25年を経過するため、個別施設計画の中で検討を深める。</p> <p>【公民館整備事業】/生涯学習課 ○宮郷公民館(旧)解体工事</p>							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課・健康教育課・生涯学習課
----------------------------	--------------	------------	-------------------------

施策名	⑭ 教職員の資質の向上	継続	拡充・新規	担当課	学校教育課
------------	-------------	----	-------	-----	-------

計画・実施	<p>● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の内容について共通理解と対応を図る研修会の実施 ○ 教育研究所における研究事業及び各種研修講座の実施 ○ 校務支援員の配置による業務改善と教職員が児童生徒と向き合える時間を確保すること
--------------	--

評価	成果	<p>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修、園内研修を通して、新学習指導要領に示された内容を実態に応じて効果的に指導する方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設けることで、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。 ○ 学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加がのべ20回行われるなど、自主的・主体的な研修の充実を支援することができました。 ○ 教育研究所において、伊勢崎市の教職員の指導力向上を図るため、学校教育が抱える課題と改善策をテーマに講師を招聘し、講習会を実施し、事後のアンケート結果では100%の参加者が「参考になった」と回答しました。「改めて教師であることの大切さを感じた。人を相手にしている以上、人としての魅力がみがかないといけないと実感させられました。」「教師にとって必要な心構えや今まで知らなかった話を聞くことができ、視野が広がったように思います。」等前向きな感想が多くありました。 ○ 校務支援員を小学校8校、中学校4校の計12校に配置したことにより、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができました。
	課題	<p>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の内容について共通理解を図り、授業改善を推進すること。 ○ 更なるベテラン教職員の大量退職に備え、中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修の内容取り組み方ををにしておくこと。 ○ 校務支援員を増員していくこと。

施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
--------------	--	-----	---	-----	---	-----	---

改善	今後の方向性と主な取組	<p>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「確かな学力」向上推進委員会、教科等指導委員会、各教科等主任会における、次期学習指導要領の内容に関する情報交換の場の設定 ○ キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実 ○ 発達の特性に応じた指導及び、日本語指導の方法の充実に向けた研究の実施 ○ 関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校の拡充
----	-------------	---

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑮ 学習活動の支援	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実 ● 1行政区1楽習の推進 ● 生涯学習大会の拡充 ● 公民館事業等でのボランティア養成講座の開催 ● 公民館のボランティアサークルへの支援 ● 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ まなびい先生自主企画「まなびい塾」の実施 ○ 区役員と生涯学習推進員との連携を図り地域づくりのための講座を実施 ○ 生涯学習大会の実施 ○ おもちゃの病院ドクター養成講座の実施 ○ ボランティアサークルへの活動支援の実施 ○ 自主企画事業における広報活動の実施 						
	成果	<p>【生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実、1行政区1楽習の推進、生涯学習大会の拡充、公民館事業等でのボランティア養成講座の開催、公民館のボランティアサークルへの支援、生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】</p> <p>○生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい塾」を19講座実施し、1,675人の参加があった。</p> <p>○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる講座を実施し、地域の連携強化を図った。参加者数は3,985人でした。</p> <p>○市民グループによる学びの成果を活かしたステージ発表やまなびい先生の作品展示等を通して生涯学習大会の充実を図った。</p> <p>○まなびい先生自主企画事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行った。</p>					
	課題	<p>【生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実、1行政区1楽習の推進、生涯学習大会の拡充、公民館事業等でのボランティア養成講座の開催、公民館のボランティアサークルへの支援、生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】</p> <p>○生涯学習機会の拡充を図っているが、利用者の多くが中高年であり、年齢層に偏りが未だ見受けられる。若年層にあった学習機会の提供が課題である。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	<p>【生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実】</p> <p>○まなびい先生登録者数の拡充と講座の充実</p> <p>【1行政区1楽習の推進】</p> <p>○区役員と生涯学習推進員と連携を図り時代に即した講座の実施</p> <p>【生涯学習大会の拡充】</p> <p>○生涯学習推進員と協力し充実した生涯学習大会の実施</p> <p>【公民館事業等でのボランティア養成講座の開催】</p> <p>○今後もボランティア養成講座の実施を図る。</p> <p>【公民館のボランティアサークルへの支援】</p> <p>○今後もボランティアサークルへの支援を図る。</p> <p>【生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】</p> <p>○まなびい先生自主企画事業の広報活動の充実</p>						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑩ 学習機会の拡充	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館等での学習機会の充実 ● まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子参加型の家庭教育学級の実施 ○ 男女共同参画に関する講座の実施 ○ サークル活動の成果発表の場である文化祭の実施 ○ 親子ふれあい事業の実施 ○ ふるさと学習に関連した体験学習の実施 						
評価	成果	<p>【公民館等での学習機会の充実、まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 ○市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図った。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献した。</p> <p>○まゆドームでの親子ふれあい事業では、自然や工作等の体験を実施した。また、土日の二日間にわたる事業や、当日参加受付型の事業を増やすことで、学習機会の充実を図った。さらに、ふるさと学習に関連し、伝承的な体験事業を地域ボランティアの協力を得て実施し、世代間交流も図った。</p>					
	課題	<p>【公民館等での学習機会の充実、まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 ○夏季の猛暑対策として、熱中症を引き起こさない事業の工夫などについて、参加者の体調管理や事業実施の判断基準など検討し、猛暑対策の確立していくことが課題である。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【公民館等での学習機会の充実】 【まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 ○ 公民館事業を中心とした活動においては参加者の高齢化及び固定化、そして、参加者に男性が少ないこと。</p>					



ものづくり体験



出前講座

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	① 学習環境の充実	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ まなびい先生の自主企画事業 ● まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ボランティアと協働した伝承的な事業等の実施 ○ 大学生ボランティアと連携した工作体験等の実施 ○ 読み聞かせボランティアによる読み聞かせの定期的な実施 						
	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実、まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい塾」を19講座実施し、1,675人の参加があった。 ○ まゆドーム「親子ふれあい事業」において、まなびい先生を講師とするイベントや体験事業を実施することができた。地域ボランティアと協力して、餅つき体験などの伝承的な事業の実施や読み聞かせボランティアによる定期的な事業も実施できた。また、東京福祉大学ボランティアサークルの学生との協働企画で、工作体験やイベントを実施した。 						
評価	成果	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実、まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ボランティアの確保に努めることと共に、ボランティアがやりがいをもって継続して行うことができる工夫が必要であること。 					
	課題	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実、まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ボランティアの確保に努めることと共に、ボランティアがやりがいをもって継続して行うことができる工夫が必要であること。 					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ボランティアがやりがいを持ち、活躍できる機会と連携事業の確保 <p>【まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアの力や意欲を活かした連携事業の拡充 					



まなびい先生自主企画事業(H30頭の柔軟体操)

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		7 読書の街づくりの推進	所管課	図書館課			
施策名	⑩ 豊かな心を育む読書活動の推進	継続 拡充・新規	担当課	図書館課			
計画・実施	● 読書を通し、人・文化を育む図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本の配付と赤ちゃん読み聞かせを併せたブックスタートの実施 ○ 読み聞かせ、手作り絵本教室等親子で参加できる事業の実施 ○ 郷土文化を学ぶための古文書講座や、伝統文化を学ぶ講座などを開催し、大人の学びを応援 						
	● 地域・市民が交流し集う図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書会や朗読会など、本を媒体とした人とのつながりの創出 ○ 図書館フェスティバルの開催 ○ 図書館応援団(市民ボランティア)による書架の整理や読み聞かせの実施、本の修理など事業の協働 						
評価	成果	【読書を通し、人・文化を育む図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子がふれあい本に親しむきっかけづくり、そして図書館との出会いの場としてブックスタートを位置付けている。ブックスタートから本と図書館に親しめるように読み聞かせの会や親子で楽しめる人形劇等の事業を展開した。 ○ 古文書講座を経て学びの会が発足し、熱心な取り組みが継続している。郷土の歴史にスポットをあてたいせさき学習堂事業としては、生誕130年町田佳聲と没後75年石川泰三を取り上げ、関連資料の展示と講演会を開催した。 【地域・市民が交流し集う図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の街いせさき推進会議が中心となって、図書館フェスティバル2018を開催した。読書に関する様々な発表や展示を行い、市民が読書に親しみ、家庭、地域、学校へ読書活動を広げる契機となった。図書館応援団や学生ボランティアと連携した運営により、市民の交流の場としても機能した。 ○ 図書館応援団の活動が定着してきている。趣旨を理解し、積極的に活動の場を広げ、複数の場面で活躍している方が増えている。 					
	課題	【読書を通し、人・文化を育む図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種事業を広く浸透させること。 【地域・市民が交流し集う図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館応援団の趣旨、活動を広く浸透させること。 					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【読書を通し、人・文化を育む図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯読書のスタートから各世代へ向けて、体系的な学びの支援をする。 【地域・市民が交流し集う図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりがお互いを高め、刺激しあう交流の場を提供する。 					



図書館フェスティバル(絵本作家「岡田よしたか」さんの講演会)



図書館応援団の活動

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		図書館課		
施策名		⑨ 図書館の特色を活かした事業の展開			継続 拡充・新規		担当課		
計画・実施		● 生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事に役立つ情報に関係各機関と連携し提供する、ビジネス支援コーナーを拡充 ○ 子育てに役立つ情報を、市内の子育て関係機関と連携し提供する、子育て支援コーナーを拡充 ○ 読書感想文書き方講座、調べ学習などで、子どもの学びを応援 ○ 団体貸出・障害者宅配サービスにより、図書館へ来られない方を支援 ○ 企画展示、特設コーナーの設置により、行政と市民をつなぐ情報を発信 							
評価		【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事や子育て等生活に密着した新着図書及び蔵書を紹介して、世の中の旬を捉え新しい視点を提示するよう努めた。併せて行政各課と連携し、情報(チラシ、リーフレット、広報誌等)を横断的に収集することにより、より新鮮な情報を提供できた。 ○ 特に夏休みにおいて、子供向けの学びに結びつく事業を企画実施した。 ○ 図書館利用に障害のある人へ朗読図書、図書、雑誌、CD等を届け、読書のバリアフリー化に努めた。 ○ 行政各課と連携し企画展示を行い、情報提供と啓発を図った。健康管理センターと連携している自殺予防展、ガン予防展は予防啓発月間に併せてより深く有意義な企画となるよう、展示パネルとあわせて図書資料を紹介した。残されたコメントから若者の反響がうかがえ啓発の効果はあった。 							
課題		【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 調べ事に役立つ機関としての周知に努めること。 							
改善		今後の方向性と主な取組		【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 最新の情報収集に努め、情報発信拠点として機能する。 ○ 役に立つ図書館を実感できるように知りたいことが分かる、疑問が解決できる調査相談サービスの周知に努める。 					
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4



読書感想文書き方講座



行政各課と連携した企画展示

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課	図書館課		
施策名		㊸ 小中学校図書館との連携		継続 拡充・新規	担当課	図書館課		
計画・実施	● 図書館と学校図書室の連携促進 ○ 児童・生徒から書名リクエストを受け付け、配送・回収する支援 ○ 先生から授業に役立つリクエストを受け付け、選書した本を配送・回収する支援 ○ 図書館職員が、学校図書室へ訪問し、臨時学校図書館事務員への情報提供、選書及び整理等の相談に応じる効果的な学校図書室の運営支援							
	【図書館と学校図書室の連携促進】 ○ 平成27年11月にモデル校4校で開始され、29年度からは全校(小学校23校、中学校11校)での実施となった。小中学校への貸出し数は順調な伸びを見せている。 ○ 授業教材として使えるように教科の単元に合わせた本のパッケージ化を進めた。 ○ 学校版読書通帳の提供を継続した。 図書館フェスティバルで、読書通帳を使った小学校の読書活動を発表する場を設置した。 ○ 伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携して家庭での読書を推進するチラシを作成し、PTA発議で学校を通して各家庭に配布することにより、家庭での読書啓発を図った。 ○ 全小中学校の図書データを日々システムに取り込む作業をして、学校図書室をサポートしている。							
評価	成果	【図書館と学校図書室の連携促進】 ○ 利用につなげる情報提供のあり方を構築すること。						
	課題	施策についての5段階評価						
		有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善	今後の方向性と主な取組	【図書館と学校図書室の連携促進】 ○ 授業の一助となる単元ごとに選書した参考図書を紹介し、利用につなげるよう周知する。						



図書館ライブ

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課		文化財保護課			
施策名		㉑ 文化財の調査研究と情報発信			継続・拡充・新規		担当課			
計画・実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財普及啓発事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施 ○ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示 ○ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示及びクイズの実施 ○ 埋蔵文化財展の実施 ○ 埋蔵文化財パネル展の実施 ● 佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施 ● 赤堀歴史民俗資料館の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画展の開催 ○ 季節展の開催 ○ 歴史文化講座の開催 ○ 夏休みキッズデーの開催 								
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種イベントや企画展などを開催し、それらを情報紙、ホームページ、マスメディア等で情報発信することにより、多くの市民が郷土文化財を知り理解することができました。 ○ 文化財の調査研究により、郷土の歴史を解明することができました。 ・ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開：毎月第3日曜日に実施。728人が来場 ・ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開：平成30年5月20日に実施。205人が来場 ・ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開：平成30年11月18日に実施。217人が来場 ・ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会：平成31年2月9日に実施。68人が参加 ・ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示解説：平成30年6月16・17日に実施。914人が来場 ・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示：平成30年7月2日～13日に市役所市民ホールにて実施 ・ 埋蔵文化財展の実施：平成30年9月22日～9月24日にスマークホールにて開催。1,379人が来場 ・ 埋蔵文化財パネル展の実施：平成30年10月6日～11月9日 赤堀歴史民俗資料館 平成30年11月19日～12月24日 市民サービスセンター宮子 平成31年1月7日～18日 市役所市民ホール ・ 赤堀歴史民俗資料館企画展：「漁撈展」平成30年11月20日～平成31年1月27日に開催。519人が来場 ・ 赤堀歴史民俗資料館季節展：「端午の節供展」平成30年4月14日～5月6日に開催。278人が来場 「お月見展」平成30年9月11日～10月3日に開催。148人が来場 「ひなまつり展」平成31年2月13日～4月7日に開催。1,034人が来場 ・ 赤堀歴史民俗資料館夏休みキッズデー!!：平成30年8月3・4日に実施。70人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館「土器作りと里山自然体験」：平成30年8月19日・10月19日に実施。36人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館「縄ない体験」：平成30年11月4日に実施。338人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館歴史文化講座：平成30年8月5日～9月16日の間に4回実施。115人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館初心者古文書講座：平成30年5月17日～7月12日の間に8回実施。317人が参加 								
課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。また、赤堀民俗資料館収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。 								
施策についての5段階評価					有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善		<ul style="list-style-type: none"> 【文化財普及啓発事業の推進】 ○ 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やしてふるさとを誇りに思う意識の育成 ○ 文化財所有者等との連携を図り、確実な歴史文化の継承 ○ 埋蔵文化財展の開催と啓発活動 【佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進】 ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続 【赤堀歴史民俗資料館の充実】 ○ 郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催 ○ 赤堀民俗資料館収蔵品管理システムの整備により資料管理の充実を図り、市民多くの人が郷土の歴史や民俗に関する研究をしやすい環境の整備 								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課				
施策名	㉒ 文化財の保存と活用	継続	・ 拡充 ・ 新規	担当課	文化財保護課				
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の保存管理 ● 文化財新規指定の推進 ● 史跡女堀保存整備活用事業の推進 ● 田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進 ● 世界遺産の環境整備 ● 史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕の実施 ○ 県指定天然記念物「連取のマツ」の保護養生事業の実施 ○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施 ○ 史跡女堀整備基本計画の策定 ○ 史跡田島弥平旧宅整備に伴う発掘調査の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施 ○ 旧島小学校校舎の改修工事及び展示施設設置委託の実施 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施 								
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。 ○ 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。 ○ 史跡を公有地化することで、史跡の総合的な整備活用が図られるようになりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕：旧森村家住宅屋根瓦修繕、旧森村家住宅しんざしき屋根修繕、田島弥平旧宅桑場下屋屋根瓦等修繕、東門傾倒防止修繕、桑場ガラス戸修繕、頼光塚説明板及び標柱修繕、宮子の笠塔婆説明板修繕、宝珠寺の五輪塔説明板修繕、復元あずま橋と二十三夜塔説明板及び標柱修繕、石山観音の大鯨口説明板修繕、文化財第一収蔵庫外壁修繕を実施 ・ 県指定天然記念物「連取のマツ」保護養生事業：前年度に引き続き連取町区へ業務を委託し、保護養生事業を実施 ・ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施：市文化財調査委員会にて、新規指定文化財の検討を実施 ・ 史跡女堀の整備基本計画の策定：調査整備委員会で協議し、平成31年度内に策定予定。 ・ 史跡田島弥平旧宅の別荘の整備工事の実施：保存活用のための整備工事を継続中。 ・ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施：平成30年10月17日～平成31年3月22日に実施。 ・ 旧境島小学校校舎の改修工事及び展示施設設置委託の実施：平成30年2月に着手し、平成30年7月31日に完了。9月8日に田島弥平旧宅案内所を開所。 ・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施：民有地を5筆買上げ。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。 ○ 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。 								
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【文化財新規指定の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋もれている郷土文化の調査研究を行い文化財の保護に努めること。 <p>【史跡女堀保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公有地化された史跡女堀の整備に向けた整備基本計画及び整備基本設計を策定すること。 <p>【田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅の別荘及び冷蔵庫跡の実施設計に基づいた整備工事を行うとともに、東門及び桑場の実施設計を策定すること。 <p>【史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進文化財普及啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化を実施し、史跡の保存に努めること。 								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課		文化財保護課			
施策名		㊸ 伝統芸能などの保存と継承			継続・拡充・新規		担当課		文化財保護課	
計画・実施		<p>● 有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財所有者へ各種補助金制度を周知し、文化財保存のための支援を実施 ○ 文化財継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施 								
評価	成果	<p>【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無形民俗文化財の継承者を新たに育成することにより、郷土文化を将来へ伝承することができるとともに、郷土愛の育成が図られました。 ・文化庁の補助金「文化遺産総合活用推進事業補助金」を受け、実施団体において民俗文化財の修繕及び後継者育成事業を実施 実施団体:伊勢崎市文化遺産活性化委員会 ・文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」を受け、各保存会において継承者育成のための事業を実施 実施団体:栄町祭囃子保存会、東新井獅子舞保存会 ・市指定天然記念物「塩島稲荷の大サザンカ」の保護養生事業に対し市の補助金を交付 ・各保存管理団体へ管理謝礼金を交付(111件) 								
	課題	<p>【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無形民俗文化財は17件指定されています。これらの伝統芸能継承者育成のため、継続的な支援すること。 								
施策についての5段階評価					有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。 								



田島弥平旧宅開所式



上野国佐位郡正倉跡八角形倉庫復元模型。

VI 重点施策指標一覧

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実		所管課	総務課・学校教育課	
指標 〔事業①②③〕	観点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
		幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	100%	99.8%	100%

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校	
指標 〔事業④⑤〕	観点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
		学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校94.1% 中学校86.7%	小学校 93.4% 中学校 85.2%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
	英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校92.4% 中学校81.3%	小学校 90.5% 中学校 83.3%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 77.4%	小・中学校全体 75.8%	小・中学校全体 85%	
指標 〔事業⑥〕	教育活動に満足している生徒の割合	94%	94%	100%	
	英語検定の取得率	96.9%	100.0%	100%	
※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合 ※ 英語検定の取得率は、3年生で3級以上取得または3級以上の英語力があると判断(GTEC)された生徒の割合					

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育		所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課	
指標 〔事業⑦〕	観点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
		学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	93.6%	91.4%	95%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	80.7%	78.2%	98%	
	学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	95.3%	94.8%	100%	
指標 〔事業⑧⑨〕	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	71回	71回	50回	

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実		所管課	健康教育課	
指標 〔事業⑩⑪⑫〕	観点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
		児童生徒の朝食摂取率	94.4%	92.6%	96%
	栄養教諭・学校栄養職員による食育授業(TT)の実施回数	249回	217回	200回	
	地場産食材(野菜など)の使用比率	49.6%	51.3%	50%	
	交通事故発生件数	144件	108件	80件	
	普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講)	91%	85.5%	100%	

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実		所管課	教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課	
指標 〔事業⑬⑭〕	観点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
		学校トイレの洋式化整備率(整備完了学校数/小中学校数)	100%	100% *平成29年度で完了	100%
	耐震化整備率(整備完了学校数/小中学校および幼稚園数)	100%	100% *平成27年度で完了	100%	
	学校運営の中核となる中堅教員の職能成長を図るための研修への参加者数	213人	215人	300人	

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課	
	観 点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
指 標 〔事業⑮⑯⑰〕	生涯学習関連事業への参加者数	85,465人	92,428人	87,000人	
	公民館自主事業の利用者数	33,360人	35,749人	41,000人	
	まゆドーム施設利用者数	35,833人	37,817人	27,000人	

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課	
	観 点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
指 標 〔事業⑱〕	読み聞かせ参加人数(親子でぴよんぴよん、幼稚園、まゆドーム等)	6,605人	6,732人	5,600人	
	読み聞かせ読書ボランティア参加人数	453人	591人	450人	
	まちかど図書館利用冊数	5,045冊	5,657冊	4,500冊	
指 標 〔事業⑲⑳〕	図書館資料の貸出数	1,061,274冊	1,057,148冊	1,050,000冊	
	館内OPAC(※1)利用件数 ※1 OPAC(Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録)とは、一般の利用者が図書館内で蔵書検索できる端末のこと	181,799件	183,853冊	80,000件	

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課	
	観 点	H29末実績値	H30末実績値	H31目標値	
指 標 〔事業㉑㉒㉓〕	調査説明会・講演会などの参加人数	12,893人	11,728人	8,200人	

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「伊勢崎市教育振興基本計画*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、平成31年度目標値を超える場合があります。

なお、「伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

*1 伊勢崎市教育振興基本計画 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画
平成27年度～平成31年度を対象

*2 第2次伊勢崎市総合計画 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画
前期計画については、平成27年度～平成31年度を対象

Ⅶ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実に努めることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、群馬大学大学院の田村 充 教授と元教育委員長の多部田 敬三 氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和元年 5 月

伊勢崎市教育委員会

教育長 徳 江 基 行

教育長職務代理者

高 橋 慶 一

委 員 津久井 喜代己

委 員 稲 庭 美智子

委 員 高 山 英 記

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会(担当 教育部総務課)

電話(0270)27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp